

陸前高田市任期付職員採用試験 受験案内

1 採用予定職種、人数等

職 種	採用予定 人 数	業務内容等	受 験 資 格
建 築 技 術 職	1 人	公共施設工事に係る設計・施工管理、監督等業務	昭和49年4月2日以降に生まれた者で、1級又は2級建築士免許を取得している者

※ ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 陸前高田市職員として懲戒処分を受け、その後2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 試験案内及び受験申込書

(1) 直接請求する方法

陸前高田市総務部総務課職員係(市役所3階)で配布します。

(配布時間は午前8時30分～午後5時15分)

(2) 郵便で請求する方法

受験申込書類を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書き、110円の切手を貼り、宛先、郵便番号を明記した返信用封筒(長形3号)を同封のうえ、陸前高田市総務部総務課職員係に請求してください。

(3) ホームページからのダウンロード

陸前高田市ホームページ(<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>)から受験申込書類をダウンロードすることができます。

4 受付期間及び受験申込先

- (1) 受付期間 令和7年1月20日(月)から令和7年2月21日(金)まで
※土曜日、日曜日、祝日を除く。

- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 受験申込先

〒029-2292

岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地 陸前高田市 総務部 総務課 職員係

※ 電子メールでの申込みは、受け付けません。

5 試験の内容、日時及び場所

- (1) 内 容 面接試験

- (2) 日時・場所 受験申込書類を受付後、こちらで指定します。

6 試験結果の通知

試験を実施してから1週間程度で、受験者に通知します。

7 給与、勤務条件等

給与は、陸前高田市の条例等の規程により支給されます。なお、給与改定等があった場合には変更になることがあります。

(1) 職位

主事級での採用となります。

(2) 給料

初任給は、採用前の経歴に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

(例 ※令和7年1月1日時点)

	初任給	民間企業等での経験年数	10年	20年	30年
大学卒	215,100円	大学卒	266,100円	293,800円	306,500円
高校卒	189,300円	高校卒	249,400円	283,900円	301,800円

(3) 手当

期末・勤勉手当が年2回支給されます。また、勤務等の状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

期 別	6月	12月	合 計
基準期間の全てを勤務した場合の支給割合	2.3月	2.3月	4.6月

(4) 勤務条件

ア 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

ウ 休 暇 年次休暇、特別休暇等

(5) 勤務場所 陸前高田市庁舎又は各出先機関

陸前高田市任期付職員の採用試験について不明な点がある場合や、詳細を確認する場合は、陸前高田市総務部総務課職員係に連絡してください。

【連絡先】 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地
陸前高田市 総務部 総務課 職員係 ☎ 0192-54-2111（内線314）